

『地域資源を活用した社会づくりで地方創生の実現を!』
～地域と全ての商工業者のために考動する商工会議所～

ひた 商工ニュース



新発見!! 日田の元気印(創業支援企業)

～日田材を活用した欧風料理でおもてなしします!～

【gordo(ゴルド)】

当所の創業支援を受けて、日田市の女性・若者・シニア起業支援制度や空き店舗活用事業制度を活用し、7月末にオープンしました。

日田市出身の店主は、日本各地で修業を重ね、特にメキシコで出会ったアサード(薪を使った調理法)に惚れ込み、日田のヒノキ材を活用したアサード料理を開発しました。珍しい欧風料理のお店にぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか?

〒877-0026 日田市田島本町2-1 田島ビル1F-3号
TEL 080-5262-5137 営業時間 17:00～(不定休)

NO.364

2024年9月15日

主 な 内 容

- 1面…新発見!! 日田の元気印
- 2面…経営革新
- 3面…創業講座、商工祭、日田祇園曳山行事
- 4面…法律相談、定例無料相談
- 5面…検定
- 6面…掲示板、福祉制度キャンペーン
- 7面…考動する商工会議所、女性会・青年部
- 8面…企業合同就職説明会、会報誌チラシ同封サービス

所内で
ご回覧
ください

編集発行／日田商工会議所

〒877-8686 大分県日田市三本松2丁目2-16
TEL 0973-22-3184 FAX 0973-24-7766

E-mail info@hitacci.com

URL <https://hitacci.com/>

新商品や新規技術の開発を支援します！

経営革新

「経営革新」とは

「新たな事業活動」を行うことにより、「経営を相当程度向上させること」と法律で定められています。経営革新を図るための3～5年間の経営計画(ビジネスプラン)のことを「経営革新計画」と言います。

「新たな事業活動」とは

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1 新商品の開発又は生産 | 2 新役務(サービス)の開発又は提供 |
| 3 商品の新たな生産又は販売の方式の導入 | 4 役務(サービス)の新たな提供の方式の導入 |
| 5 技術に関する研究開発及びその成果の利用 | 6 その他の新たな事業活動 |

経営革新計画の承認・ フォローアップまでの流れ

- 1 【申請対象者】
本社所在地が大分県内である「特定事業者等(グループ、組合含む)」
- 2 【経営革新計画の作成】
商工会議所などの支援機関等による経営革新計画作成サポートを受ける
- 3 【経営革新計画承認申請書の提出】
事業計画、経営(売上・利益)計画及び資金計画、誓約書など
- 4 【経営革新計画検討会(プレゼンテーション)】
検討会に出席して計画を説明(毎月末に開催)
- 5 【県知事承認の可否決定】



- (承認の場合)
- ・補助金・融資などの支援措置(右記参照)
 - ・実施状況調査等も含めたフォローアップ

大分県からの承認を受けると以下のような 支援策がご利用になれます(別途審査あり)

- 1 経営革新加速化支援事業費補助金
承認を受けた経営革新計画に従って実施する事業のうち、「販路開拓」「商品等の改良」「生産性の向上」等に係る経費の一部を補助
- 2 大分県制度資金
(チャレンジ中小企業応援資金)
承認を受けた経営革新計画に対する低利融資
- 3 日本政策金融公庫による融資
- 4 特許関係料金の減免
- 5 販路開拓コーディネート事業
- 6 その他、信用保証の特例や海外展開に伴う資金調達の支援措置など

【お問い合わせ】日田商工会議所 中小企業相談所 Tel 22-3184

つながる心 広がる未来
これからも地域とともに



本店 日田市中本町3番20号 ☎(0973)23-3177

人を想い、地域を想い、そしてともに毎日を



株式会社 かがし屋

428GROUP

OA 機器・オフィス家具・事務用品・介護用品・ドコモ携帯販売・アクアクララ

日田店 大分県日田市南友田町123番地 ☎ 0973-23-7636(代) FAX 23-7511

日田支店 大分県日田市新治町365-1 ☎ 0973-23-5333(代) FAX 23-0831

あなたの夢を全力サポート！ 創業を目指す仲間と学びを深めよう！

「創業講座」を開催します！

受講料
無料

創業に必要な知識を学ぶことができる「創業・起業セミナー」を開催いたします。

マーケティングや資金計画、税金や社員の雇用など、開業前後に必要なノウハウの習得を支援します。

日程(全4回)	カリキュラム内容
10月23日(水) 19:00～21:00	～「起業する」とは？～ 具体例で学ぶ創業までの流れ
10月30日(水) 19:00～21:00	～経営に必要な「お金」の知識～ 初めて学ぶ方の為の決算書のしくみ
11月 6日(水) 19:00～21:00	～経理(帳簿)・労務(雇用)・資金繰り(金融)～ 実務的な諸手続き、政府系金融機関の利用方法
11月13日(水) 19:00～21:00	～“創業”に向けて～ 創業に向けた計画書、Webマーケティングによる集客

場 所 日田商工会議所(三本松2丁目2-16)

対象者 創業予定者 または 創業後3年以内の方・第2創業者(事業を引き継いだ方)等

定 員 10名(先着順)

※本講座は「認定市区町村」「認定連携創業支援等事業者」等が実施した「特定創業支援等事業」に該当します。受講し修了証書を発行されると以下の支援措置があります。

- ①法人設立にかかる登録免許税の軽減
- ②創業関連保証の特例
- ③日本政策金融公庫「新規開業支援資金」の貸与利率の引き下げ



【お申し込み・お問い合わせ】日田商工会議所 TEL 22-3184 E-mail info@hitacci.com

7月20日・21日

日田祇園曳山行事

が開催されました！

今年の集団顔見世は、雨天のため中止となりましたが、祇園ウィーク期間中の豆田地区の飾り山から、本祭の2日間は多くのご来場者で大いに賑わいを見せました。

開催に際しまして、皆様のご支援・ご協力、誠にありがとうございました。



令和
6年度

商工祭のご案内

被表彰者のみなさま、おめでとうございます。
今後益々のご活躍をご期待申し上げます。

商工祭には、被表彰者の皆さま・事業所の皆さま・ご家族の皆さまもご来場いただき、表彰者の方々の長年の功績を称え、一緒に表彰式を盛り上げましょう！

みなさんでお誘いあわせの上、是非ご来場ください。

表彰式の後には地場産品が当たる「くじ抽選会」も行われますので、お楽しみください。



(昨年の様子)

と き 令和6年11月22日(金)

受 付 18:00～18:30

第一部 表 彰 式 18:30～

第二部 くじ抽選会 19:30～

と ころ パトリア日田 小ホール

暮らしの法律相談



事業上のトラブル 最近の法律相談から

日田市淡窓1丁目

弁護士 一木 俊 廣

地方は少子高齢化と過疎化により消費が落ち込んでいます。そして、これまで保護されていた酒・タバコ、米、ガソリンスタンドなどの業種も規制緩和のため自由化されて廃業するところも出てきました。レンタルビデオ店はほとんどなくなり、また、地元の本屋がない町村も増えていきます。そして、物品販売では商店街が今やシャッター通りとなり、大型店や商業集積地に集客が移りました。

今や時代は大きく変わりつつあり、その変化のスピードも加速しています。もし事業上のトラブルが発生した場合、過去にはあきらめてお金で解決したりしていましたが、そのような経営も許されない時代となってきました。法律も時代の変化に対応するように変わってきています。すべてが法律で解決する訳でもありませんが、その知識は必要です。

◎取引先から取引基本契約を締結するように要請されました。
◎大手の取引先は取引開始に先立って取引基本契約を締結することが多くあります。これは個々の取引に共通する基本的な条件を定めるもので、ルールを明確にして紛争を予防するためでもあります。大手からは社内のひな型

だと説明されるでしょうが、詳細に検討すれば一方的で不利益な条項がある場合もあります。契約を拒否するのではなく、合理的な理由を付して訂正を申し出てくださいます。

◎赤字部門を廃止したいのですが、余剰人員の解雇は可能でしょうか。
◎整理解雇の問題です。基本的に解雇は可能ですが、整理解雇は労働者側に責任はないため、次の厳しい要件があります。①人員削減の必要性、②解雇回避努力義務、③人選の合理性、④解雇手続の妥当性です。これらの要件を満たさない場合は解雇権の濫用として無効とされることがあります(労働契約法16条)。

◎大手の取引先に製造委託された商品を納めています。その代金の支払いは4か月後です。資金繰りにも困っています。何とか短縮してもらえないでしょうか。
◎下請法では60日以内の支払いを義務付けています。資本金の要件がありますが、資本金が少ない零細企業ならまず不可能です。直接交渉するのは困難でしょう。公公正取引委員会や中小企業庁の相談窓口相談してください。この場合は取引数量を減少したり、取引停止などの報復措置をとることを禁止しています。

◎月60時間の時間外労働でうつ病を発症したとして、社員から安全管理義務違反を理由に慰謝料を請求されました。会社としては認めることができません。
◎うつ病の発症が長時間労働と

する場合では、労働基準監督署は月80時間の時間外労働が6か月間続くことと労災認定される可能性が高いとされます。労災認定の可能性は否定できませんが、会社として応じることができないというところでしたら時間外労働とうつ病の発症の間に因果関係がないことを積極的に立証することが必要です。労働時間の確認や仕事内容(労働密度)の調査、職場外のストレスの有無の調査なども有用です。

◎成績不良な職員を解雇したら、合同ユニオンという組織から、団体交渉の申し入れがありました。解雇の無効と未払残業代などを問題にすることです。
◎突然の申し入れに困惑する経営者も多いようです。我が国は企業別労組がほとんどですが、そうでない労働組合で中小企業の労働者の駆け込み寺的な存在です。連合などに属しないところもあります。相手の言いなりになる必要はありませんが、団体交渉を拒否すると不当労働行為になります。毅然とした態度で対応すべきです。責任ある担当者で対応し、社会保険労務士や弁護士などの同席も有効です。安易な妥協はせずに、争点を調査確認しながら冷静に協議すべきです。

◎10万円の売掛金が回収できません。相手は会社社員で仕事はして

います。どのような回収方法がありますか。
◎弁護士に依頼するには費用の問題があります。内容証明郵便での催告だけを頼んでも受任してくれるかはわかりません。法的手続の警告も行うからです。60万円以下の金銭請求の場合は少額訴訟手続が利用できます。所定の定型用紙があります。原則的に1回の裁判で終わります。さらに同じ裁判所で少額債権執行手続により貯金や給料などの強制執行ができます。請求書を送り続けることも多いようですが、やがて時効の問題が出てきますので注意してください。

◎取引上の契約で保証を立ててもらうときの法律が変わったのでしょうか。
◎保証契約は書面でする必要があります。また、個人根保証契約のときは必ず極度額を記載します。この根保証契約とは不特定の債務を保証するもので、貸借契約の保証人や病院の入院時などの保証人などの保証する金額がまだ決まっていない場合のことです。また、会社の事業に関する保証人の場合は公正証書での契約が必要です。ただ、会社の役員や支配権を持つ株主の場合の公正証書は不要です。これらは過去に保証倒れの悲劇が多かったことから制度が見直されました。

◎お客様から消費者契約法により契約を取り消すとの申し出がありました。このようなことは初めてで困惑しています。
◎消費者と事業者の間では情報の質・量や交渉力に格差があるこ

とから、消費者の利益を守るため、不当な勧誘による契約の取消や不当な条項の無効を規定したのが消費者契約法です。取消が可能となる契約として、不実告知、断定的判断の提供、不利益事実の不告知、不退去、退去妨害、退去困難場所での勧誘、相談妨害、不安をあおる告知、好意の感情の不当な利用、判断能力低下の不当利用、霊感商法、契約締結前の債務内容実施、契約締結前の損失補償請求、過量契約などです。これらに該当しない場合は契約の有効性を主張することになります。条項の無効は、業者側の責任免除など消費者の利益を不当に害するもので法律に列挙されています。

とから、消費者の利益を守るため、不当な勧誘による契約の取消や不当な条項の無効を規定したのが消費者契約法です。取消が可能となる契約として、不実告知、断定的判断の提供、不利益事実の不告知、不退去、退去妨害、退去困難場所での勧誘、相談妨害、不安をあおる告知、好意の感情の不当な利用、判断能力低下の不当利用、霊感商法、契約締結前の債務内容実施、契約締結前の損失補償請求、過量契約などです。これらに該当しない場合は契約の有効性を主張することになります。条項の無効は、業者側の責任免除など消費者の利益を不当に害するもので法律に列挙されています。

専門定例無料相談日

相談内容	相談日	専門指導員
特許相談	毎月第1火曜日	弁理士
金融相談	毎月第4火曜日	分県発明協会
税務相談	毎月第2火曜日	信用保証協会
労務相談	毎月第1水曜日	税理士
	毎月第2水曜日	社会保険労務士
	毎月第4水曜日	大分働き方改革推進支援センター
事業承継相談	奇数月第3水曜日	県事業引継ぎ支援センター

☆経営指導員による金融・税務・経理・労働・取引・その他経営に関する相談は常時行っています。
※定例相談日が休日の場合は次週に順延予定。
又、相談日は、都合により変更することもありますので、ご利用の際には事前に会議所まで電話(22-3184)をお願いします。



簿記検定

(令和6年6月9日施行)

《3級》

松本 望

珠算検定

(令和6年6月23日施行)

《1級》

佐藤 希実 (松原珠算教室)

1級合格の
佐藤 希実さん

《2級》

穴井 湧斗 (木薮塾)

《3級》

佐藤 梨々依 (佐藤喜まほ教室)

《4級》

佐藤 陽向 (佐藤喜まほ教室)

井上 桜花 (松原珠算教室)

渡邊 賢悟 (木薮塾)

江田 弓華 (森山教室)

《5級》

平井 結花 (朝良良算塾)

《6級》

木薮 愛夢 (木薮塾)

《7級》

熊谷 倅汰 (松原珠算教室)

下馬場 旭 (松原珠算教室)

北里 康惺 (木薮塾)

《8級》

匹田 芽吹 (松原珠算教室)

穴井 楓菜 (木薮塾)

穴井 太陽 (森山教室)

《9級》

児玉 真弥 (木薮塾)

児玉 樹璃 (木薮塾)

暗算検定

(令和6年6月23日施行)

《3級》

三笥 友羽果 (松原珠算教室)

日商PC

(令和6年6月施行)

《文書作成2級》

溝田 彩佳 (花月シーネット)

毛利 有貴 (花月シーネット)

《文書作成3級》

溝田 彩佳 (花月シーネット)

毛利 有貴 (花月シーネット)

木下 舞子 (花月シーネット)

諫山 弥生 (花月シーネット)

廣津 絵梨 (花月シーネット)

山口 信也 (花月シーネット)

長尾 香里 (花月シーネット)

酒井 百合子 (花月シーネット)

横尾 美香 (花月シーネット)

木下 裕子 (花月シーネット)

矢羽田 留美 (花月シーネット)

小関 和則 (花月シーネット)

泉 重喜 (花月シーネット)

渡辺 夕介 (花月シーネット)

《文書作成ベーシック級》

渡辺 夕介 (花月シーネット)

渡辺 亜佑美 (花月シーネット)

(令和6年7月施行)

《データ活用3級》

溝田 彩佳 (花月シーネット)

毛利 有貴 (花月シーネット)

山口 信也 (花月シーネット)

渡辺 夕介 (花月シーネット)

渡辺 亜佑美 (花月シーネット)

木下 舞子 (花月シーネット)

廣津 絵梨 (花月シーネット)

小関 和則 (花月シーネット)

諫山 弥生 (花月シーネット)

木下 裕子 (花月シーネット)

横尾 美香 (花月シーネット)

長尾 香里 (花月シーネット)

矢羽田 留美 (花月シーネット)

酒井 百合子 (花月シーネット)

泉 重喜 (花月シーネット)

お問合せは…

日田商工会議所 検定係

Tel 22-3184



アクサ生命

経営者ご自身と 会社を守るがん保険

アクサの
治療保障の
がん保険 マイセラピー

ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

日田商工会議所共済係
Tel 22-3184
アクサ生命保険(株)日田分室
Tel 22-7416

がんには負けずに、
人生を歩むために。

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1903-0522/9F7

掲示板



マル経資金(経営改善貸付)

事業の経営改善を目的とした無担保・無保証人・低金利の融資制度です。

お申し込み際に際し、当所で事前調査の上、審査会を月1回実施し、日本政策金融公庫へ推薦します。(申込は随時)

融資対象者

従業員数が20人以下(商業・サービス業は5人以下※宿泊業・娯楽業は20名以下)の事業所。(他に要件あり)

融資金額

返済期間

設備資金 10年以内
運転資金 7年以内

利率

1・45%
(令和6年8月1日現在)

日本政策金融公庫 国民事業部 金利

マル経金利

政策公庫 基準金利

2・35% ~ 3・65%
教育ローン 2・40%
(令和6年8月1日現在)

商工会議所経営指導員等 による移動相談

皆様の地域へお伺いして、「経営相談所」を開設します。

五和地区

日時 9月27日(金)

午前10時~午後3時

場所 五和公民館

(石井町1丁目274-4)

朝日地区

日時 10月10日(木)

午前10時~午後3時

場所 朝日公民館

(朝日町945-1)

創業・経営革新・金融・経理・税務・労務など、経営についてお気軽にご相談ください。

ビジネススマナー スキルアップセミナー

ビジネスにおける基本動作から対面での応対、言葉遣い、電話応対のマナーを、演習を中心に学んでいただきます。

日時

10月22日(火)

13時30分~16時30分

場所

日田商工会議所 4階

(日田市三本松2丁目2-16) 議員サロン

講師

(公財)日本電信電話ユーザ

協会 本部契約講師

I & Act 本山 和子氏

受講料

一般 3,300円

ユーザ協会会員 1,100円

定員

15名(定員になり次第締め

切ります)

【お申し込み・お問い合わせ】

Tel 097-537-2171

E-mail: oita@jta.or.jp

※12月に同講師の別セミナーも開催予定です。

技能検定試験のお知らせ

技能検定は働く人達の技能を一定基準で検定し、公証する技能の国家検定制度です。

申請書受付期間

令和6年10月7日(月)~

10月18日(金)

実技試験実施期間

令和6年12月5日(木)~

令和7年2月16日(日)

学科試験実施日

令和7年1月26日(日)、2月2日(日)、5日(水)、9日(日)

合格発表日

令和7年3月14日(金)

職種

【特級13職種】

(機械加工ほか)

【1・2級 28職種36作業】

(鍛造ほか)

【単一等級 1職種1作業】

(バルコニー施工)

【3級 10職種10作業】

(機械加工ほか)

※詳しくはお問合せください

【申請書・受験案内配布

各振興局、日田市役所、

日田商工会議所ほか

【申請書受付・お問い合わせ】

Tel 870-11141

大分市大字下宗方字古川

1035番地1

大分県職業能力開発協会

Tel 097-542-3651

会員事業所の皆さまへ

「商工会議所福祉制度キャンペーン」実施のお知らせ

～ 会員事業所の皆様のニーズにお応えし、保障プランがさらに充実しました ～

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を10/1～11/29に実施いたします。

本キャンペーンは、『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。



※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

お問い合わせ 日田商工会議所共済係 Tel 22-3184 / アクサ生命保険(株)日田分室 Tel 22-7416

考動する商工会議所

8月2日金

中津日田間地域高規格道路促進期成会総会



生活・産業・観光の諸問題を解決するため、交流や連携を強力に促進させる道路として建設中の中津日田間地域高規格道路促進期成会の総会が開催されました。

現時点で中津港く青の洞門・羅漢寺ICまで開通、日田側の建設工事が進められており、中津日田道路の早期開通に向けて取り組んでおります。

7月29日月

商工会議所デジタル化に向けた職員情報交換会&デジタルツール展示会



商工会議所内のDX化を推進するため、日本商工会議所主催の情報交換会・展示会が福岡市にて開催されました。

基調講演と合わせて、他の商工会議所の担当者とのグループディスカッションが行われ、使用しているツールやシステムなどの実体験を共有できました。

また、デジタルツールの展示会が行われ、様々な出展者の情報を得ることができました。

女性会

小学生公衆電話教室 災害に備えた体験学習を実施



7月12日(金)に、光岡小学校3年生を対象とした「小学生公衆電話教室」を開催。災害などの緊急時のために、普段ほとんど触れる機会のない公衆電話を実際に触りながら、「災害用伝言ダイヤル171」の使い方などを学習しました。

参加者からは「先に受話器を取って使うことがわかった」「110番や119番はお金を入れなくても繋がる」などの声があり、体験を通じて楽しく学びを深めていました。

青年部

第28回リバーフェスタ in みくま川



8月18日(日)に「第28回リバーフェスタ in みくま川」が開催されました。

三隈川で行われたこのイベントでは多くの来場客が訪れ、当青年部もアトラクション運営や、かき氷や飲み物を販売する屋台などで会場を盛り上げました。

夏休みの子供たちにとって、思い出に残るイベントとなりました。

想夫恋焼専門の店

想夫恋

本店／大分県日田市若宮町416-1
TEL 0973-24-3188
ホームページ／<http://www.sofuren.com>



日田商工会議所
LINE公式アカウント
開設しました！

ID検索はこちら➡

LINE ID
@995vibxy

大学生等でリターン希望の
人対象に交通費の助成あり！

就
職
説
明
会

参加無料

転職・新卒・U/Iターンの方、ぜひご利用ください！

市内の求人事業者 48社！

参加者募集

令和6年9月22日(日・祝)

日田市役所7階 [日田市田島2丁目6-1]

午前の部 10:00～12:00
25社 [受付開始 9:30]

午後の部 13:30～15:30
23社 [受付開始 13:00]

お問合わせ **tel. 0973-23-6898** fax. 0973-23-6899

共催 / 日田市・日田商工会議所・日田地区雇用協議会 後援 / ハローワーク日田

※雇用保険受給者の方は、求職活動実績となります。



日田サテライト(日田商工会館1階)
〒877-0016 日田市三本松2-2-16

お問合わせ **tel. 0973-23-6898** fax. 0973-23-6899
共催 / 日田市・日田商工会議所・日田地区雇用協議会 後援 / ハローワーク日田

開始しました！

会員企業にダイレクトでPRしてみませんか？

会報誌チラシ同封サービス

当所の会報誌に同封して、自社のPRを商工会議所会員企業に直接アプローチできます。
企業情報や商品・サービス、イベント情報などのPRにぜひご利用ください。

利用料金

A4サイズ 11,000円(税込)～

利用を希望される方は、当所会報係までお問い合わせください。(Tel 22-3184)

株式会社NBSロジソル

〒877-8555 大分県日田市南友田910
TEL:0973-23-8100 FAX:0973-23-8102

きらくだ引越センター

0120-010-269

<http://www.nbsnet.co.jp>

「もしも」のためのがん健診

社会医療法人 天神会

KOGA

古賀病院21

PET画像診断センター

0120-318-188

電話対応可能時間(平日) 9:00～16:30
(土曜日) 9:00～12:30

〒839-0801 久留米市宮ノ陣3丁目3-8

PET検査、がん健診について
ご不明、ご心配な点は
お気軽にお問合せください

24時間
WEB予約
できます

一期一会

炆子想

Tokiko Sou

TEL 0973-23-5770

ホテル

風 早

TEL 0973-22-2113

大分リースの、
オートリース。

社用車の所有コストと
管理の手間、
どちらもぐっと、
軽くなります。

大分リース 日田営業所 〒877-0015 日田市中央1-1-24
ロフティ日田駅前テリオ2階
所長 上田 秀一 TEL 0973-22-0021 FAX 0973-22-2593